

肥料、燃料、資材の高騰に対する緊急対策措置を求める意見書

本市の農業は基幹産業であり、安全・安心、高品質な農畜産物を消費者に安定的に供給することを理念に、生産者と農畜産関係団体・行政が一体となって、産地づくりに取り組んできたところである。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、足元では、ウクライナ情勢等を受け、世界規模で不確実性が高まっており、肥料価格、燃油価格、資材価格の急激な高騰により、農畜産農家の経営は厳しい状況に陥っている。

これまで国の農業政策の指針を基に、今日の農業基盤を構築してきたが、急激な資材価格の高騰が、直接的に農業経営費を引き上げる一方で、販売価格への転嫁が困難な状況下では、生産者の自助努力だけでは乗り切ることができず、再生産可能な農業経営を継続することが困難な状況にある。

よって、国においては、緊急に下記事項を確実に実行されるよう、強く要望する。

記

- 1 高騰している肥料、飼料ならびに軽油等燃油及び今後大幅な値上がりが予測されるビニール等の被覆材、農機具、農薬など各種資材について、緊急的な価格抑制対策を講ずること。
- 2 コスト上昇分をスムーズに価格転嫁できるよう、流通・加工業者をはじめ卸・販売業者等に対する環境整備を行うこと。特に、コスト高に苦しんでいる国内農業の現状について、国民から十分な理解が得られるよう啓蒙宣伝活動を広範囲に展開すること。
- 3 急激なコスト上昇に対するセーフティーネット対策を確立するとともに、「経営所得安定対策」や「配合飼料価格安定対策事業」などを中・長期的な資材高騰に対応できるよう拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年7月25日

近江八幡市議会議員 小西 励

衆議院議長	細田 博之	殿	}	宛
参議院議長	山東 昭子	殿		
内閣総理大臣	岸田 文雄	殿		
財務大臣	鈴木 俊一	殿		
農林水産大臣	金子原二郎	殿		